

【 インフルエンザ予防接種補助申請に関するよくあるお問い合わせ 】

<マイヘルスウェブに関する内容>

| NO | 質問 | 回答 |
|----|---|---|
| 1 | 家族の名前が表示されない | <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象は当健保扶養のご家族のみですので、健保扶養されておられないご家族は表示されません。 ・新規に健保扶養されたご家族の場合、申請画面に表示されるまでに約2ヶ月かかりますので、2ヶ月経過後にあらためて申請ください。申請締め切り日の3月15日までに間に合わない場合は、新規加入ご家族分のみ、申請用紙をご利用ください。 申請用紙はこちら |
| 2 | 申請後の結果が知りたい | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金申請画面下部に「申請済みの内容」欄が表示され、申請した補助金の履歴と状態が確認できます。 |
| 3 | 承認された補助金はいつ支給されるか | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月15日までに申請されたものについて翌月に支給いたします。（2023年度より15日に変更しました） ・従業員の方は翌月の給与にて支給、任意継続の方は当健保に届出されている口座に翌月末に振り込みます |
| 4 | 間違って申請したので、申請を取り消したい | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金申請画面下部に「申請済みの内容」欄が表示され「申請中」になっている場合のみキャンセルが可能です。 |
| 5 | 家族から申請が可能か | <ul style="list-style-type: none"> ・申請は被保険者のみとなっております。ご家族からの申請はできません |
| 6 | 領収証の写真やPDFは家族分まとめて撮影してもいいか | <ul style="list-style-type: none"> ・領収証は必ず1人につき1枚ずつ写真やPDFにしてください ※複数人分を1画面にすると、印字されている内容の確認が難しくなるためです |
| 7 | 3人分申請の際、1人分は領収証を紛失したので明細書を添付したら、提出書類不備で却下となった。領収証が手に入らないので、残りの2人だけ申請できるか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金申請画面下部に「申請済みの内容」欄が表示され、申請した補助金の履歴と状態が確認できます。「却下」の横「再申請」を選択し、不備のあった分の申請を削除後（該当者の申請画面右側の「削除」を選択）再申請してください |

<領収証に関する内容>

| NO | 質問 | 回答 |
|----|-----------------------------------|---|
| 1 | 領収書に「インフルエンザ予防接種」という文言がない | ・別添できる書類（診療明細書や予防接種済証など、予防接種の種類、接種日、氏名がわかる書類）があれば、一緒にご提出ください。 |
| 2 | 領収書に接種者氏名の記載がない | ・添付する書類がない場合は、医療機関にて領収証にインフルエンザ予防接種の文言や氏名の記載を依頼してください |
| 3 | 複数で接種した場合、領収証は代表者1名とし領収証も1枚でよろしいか | ・領収証は必ず1人につき1枚ずつ発行を依頼してください ・すでに1枚しかない場合は、別添できる書類（診療明細書や予防接種済証など、予防接種の種類、接種日、氏名がわかる書類）があれば、一緒にご提出ください。 ・添付する書類がない場合は、医療機関にて領収証に接種者全員の氏名の記載を依頼してください。 |
| 4 | 領収証の代わりに診療明細書や予防接種済証で申請可能か | ・診療明細書や予防接種済証では、接種金額を支払った証憑にはなりませんので必ず領収証で申請してください。 ・領収証を紛失した場合は、医療機関に再発行を依頼し、再発行が不可能な場合は「支払い証明書」の発行を依頼してください。 ※「支払い証明書」は発行手数料が必要な場合がありますので、事前に医療機関に確認をしたうえでご判断ください |

<その他>

| NO | 質問 | 回答 |
|----|------------------------------|--|
| 1 | 自治体から助成がある場合でも、補助対象になるか | ・自治体から助成があっても、助成金額を超えた分の窓口支払いが発生した場合、または有料のクーポン券を使用した場合は補助の対象です。 ※助成金や無料で入手できるクーポン券利用のみで支払いが完了し、実際の支払いがない場合は、申請できません （例1：接種費用3500円のうち自治体から1500円補助があり、窓口で残りの2000円を支払った ⇒ 申請可能） （例2：自治体から有料で購入したクーポン券を利用し、接種費用の全額をクーポン券利用とした ⇒ 申請可能） （例3：自治体から無料で配付されるクーポン券を利用し、接種費用の全額をクーポン券利用とした ⇒ 申請不可） （例4：自治体から無料で配付されるクーポン券を2枚利用し、残りの1000円分を窓口で支払った ⇒ 申請可能） |
| 2 | 子供は2回接種しなければならないが、2回とも申請できるか | ・補助額は1人につき年度内上限1000円ですので、1回分で1000円を超えた場合は、2回目の申請はできません。1回目が1000円に満たない場合は、2回目も申請可能です |
| 3 | パソコンやスマートフォンがない場合の申請方法は | ・マイヘルスウェブのご利用ができない方は申請用紙がございます ・関係会社の方は、事務担当窓口の方に配布しておりますので、お尋ねください。その他入手できない方は、当健保までご連絡ください |